

第六回国会 水産委員会 議 録 第二号

昭和二十四年十月二十七日

川村善八郎君 鈴木 善幸君
夏堀源三郎君 平井 義一君
松田 鐵藏君 佐竹 新市君
林 好次君 砂間 一良君
小松 勇次君 早川 崇君
が理事に当選した。

昭和二十四年十月二十九日（土曜日）
午前十時四十五分開議

出席委員

委員長 石原 圓吉君
理事 川村善八郎君 理事 鈴木 善幸君
理事 夏堀源三郎君 理事 平井 義一君
理事 松田 鐵藏君 理事 林 好次君
理事 砂間 一良君
高木 松吉君 田口長治郎君
田淵 光一君 玉置 信一君
富永格五郎君 園田 直君
長谷川四郎君 中西伊之助君
委員外の出席者
専門員 小安 正三君
専門員 齋藤 一郎君

本日の会議に付した事件

公聴会開会承認要求に関する件
小委員及び小委員長選任に関する件
漁業法案（内閣提出、第五回国会閣法第一八六号）
漁業法施行法案（内閣提出、第五回国会閣法第一八七号）

○石原委員長 これより会議を開きます。

この際お諮りいたします。漁業法案並びに漁業法施行法案は、全漁民を初め、一般の関心及び目的を有する重要

第一類第十号

水産委員会議録第二号

昭和二十四年十月二十九日

なる法案であります。また委員各位におかれましては、両案の審査のために公聴会を開くことを希望しておられるのであります。公聴会開会には衆議院規則第七十七條により、あらかじめ議長承認を要することになっておりますから、委員長より議長あてに公聴会開会承認要求書を提出することにいたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○石原委員長 御異議ないようでありますから、その通りとりはからいます。

○石原委員長 なおお諮りいたしました。去る二十七日提出いたしました国政調査承認要求書に対し、同日議長の承認を得ましたので、理事会を開き種々協議いたしましたところ、これら調査を実施しますために、それら部門別に、すなわち水産金融に関する小委員会、漁港に関する小委員会、水産資材に関する小委員会、水産物集荷配給に関する小委員会、水産貿易に関する小委員会、水産資源維持に関する小委員会等を設け、なお目下審査中の漁業法案並びに同施行法案の取扱いに關しては、漁業法案及び漁業法施行法案に關する小委員会を設置することと決定いたしましたのであります。理事会の決定通りに以上八つの小委員会を設置することに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○石原委員長 御異議なしと認めま

す。以上の小委員会は設置するに決します。

次に各小委員及び各小委員長の選任の方法についてお諮りいたします。これは先例もあることであります。委員長において指名するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○石原委員長 御異議なしと認めます。ただちに御指名を申し上げます。

水産金融に関する小委員には

小高 薫郎君 田口長治郎君
富永格五郎君 夏堀源三郎君
足立 梅市君 岡田 勢一君

小委員長には

夏堀源三郎君
漁港に関する小委員には

川端 佳夫君 鈴木 善幸君
田口長治郎君 平井 義一君
松田 鐵藏君 佐竹 新市君
中西伊之助君

小委員長には

平井 義一君
水産資材に関する小委員には

小高 薫郎君 五島 秀次君
永田 節君 林 好次君
砂間 一良君 奥村又十郎君
早川 崇君

小委員長には

小高 薫郎君
水産物集荷配給に関する小委員には

小高 薫郎君 玉置 信一君
夏堀源三郎君 二階堂 進君
松田 鐵藏君 長谷川四郎君
林 好次君 水野彦治郎君

小委員長には

松田 鐵藏君

水産貿易に関する小委員には

押谷 富三君 富永格五郎君
二階堂 進君 園田 直君
中西伊之助君 岡田 勢一君

小委員長には

二階堂 進君

水産資源維持に関する小委員には

川村善八郎君 鈴木 善幸君
高木 松吉君 永田 節君
奥村又十郎君 水野彦治郎君

小委員長には

川村善八郎君

水産資源維持に関する小委員には

川村善八郎君 田口長治郎君
玉置 信一君 夏堀源三郎君
砂間 一良君

小委員長には

田口長治郎君

漁業法案及び漁業法施行法案に関する小委員には

川村善八郎君 鈴木 善幸君
田淵 光一君 玉置 信一君
富永格五郎君 平井 義一君
佐竹 新市君 林 好次君
砂間 一良君 小松 勇次君
早川 崇君 黒田 壽男君

小委員長には

鈴木 善幸君

以上を指名いたします。

一応議事は終了しましたが、この際何か御発言はありませんか。——御発言はないようですから、本日はこれをもって散会いたします。

午前十時五十三分散会

昭和二十四年十一月十一日印刷

昭和二十四年十一月十二日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷 序